

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月13日

【ファンド名】 SBI S&P500パリ協定 インデックス・ファンド

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 山下 明美

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「SBI S&P500パリ協定 インデックス・ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）について、繰上償還の手続きを開始することが決定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日
2024年7月5日（予定）

当ファンドの信託終了（繰上償還）の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成をもって可決された場合、信託を終了します。

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、2021年11月10日に設定されましたが、2024年3月29日現在、当ファンドの信託財産は約6.1億円と低迷しており、今後、当ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用の継続が難しくなりつつあります。また、繰上償還条項の条件である10億口を下回る状態が続いていることから、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

2024年5月14日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

また、委託会社のホームページ（<https://www.sbi-am.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。